

原規規発第 2305176 号
令和 5 年 5 月 17 日

株式会社松本正夫商店
代表取締役 松本 正裕 殿

原子力規制委員会

令和 4 年度第 4 四半期の間実施した原子力規制検査（原子力施設安全及び放射線安全に係る基本検査）の結果の通知について

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 166 号）第 61 条の 2 の 2 第 1 項の規定に基づく令和 4 年度第 4 四半期の間実施した原子力規制検査（原子力施設安全及び放射線安全に係る基本検査）の結果について、同条第 9 項の規定に基づき、別添のとおり通知します。

株式会社 松本正夫商店
生野株式会社内 株式会社松本正夫商店 貯蔵施設
(非該当使用施設)
令和4年度(第4四半期)
原子力規制検査報告書
(原子力施設安全及び放射線安全に係る基本検査)

令和5年5月
原子力規制委員会

目次

| | |
|---------|---|
| 1. 実施概要 | 1 |
| 2. 検査結果 | 1 |
| 3. 検査内容 | 1 |
| 4. 確認資料 | 1 |

1. 実施概要

(1) 事業者名:株式会社 松本正夫商店

(2) 事業所名:生野株式会社内 株式会社松本正夫商店 貯蔵施設

(3) 検査期間:令和5年1月23日

(4) 検査実施者:原子力規制部検査グループ核燃料施設等監視部門

二宮 浩次

河合 宏文

2. 検査結果

検査は、検査対象に対して適切な検査運用ガイド(以下単に「ガイド」という。)を使用して実施した。検査対象については、原子力検査官が事前に入手した現状の施設の運用や保安に関する事項、保安活動の状況、リスク情報等を踏まえて選定し、検査を行った。検査においては、事業者の実際の保安活動、社内基準、記録類の確認、関係者への聞き取り等により活動状況を確認した。ガイドは、原子力規制委員会ホームページに掲載されている。

第4四半期の結果は、以下のとおりである。

2. 1 検査指摘事項等

検査指摘事項等なし

2. 2 検査継続案件

検査継続案件なし

3. 検査内容

3. 1 日常検査

なし

3. 2 チーム検査

(1)BZ2010 非該当使用者等

検査項目 廃止措置の終了の確認

検査対象

1)廃止措置の終了の結果

4. 確認資料

4. 1 日常検査

なし

4.2 チーム検査

(1) BZ2010 非該当使用者等

検査項目 廃止措置の終了の確認

検査対象

1) 廃止措置の終了の結果

資料名

- ・核燃料物質 貯蔵管理表
- ・劣化ウラン放射線量測定表
- ・生野株式会社第二工場二階倉庫内汚染検査結果(測定日:令和4年9月30日、令和5年1月23日)
- ・物質収支変動報告書(MBR)(2021年4月1日~2022年3月31日)
- ・実在庫明細表(PIL)(2022年3月31日)
- ・核燃料物質実在庫量供給当事国別明細報告書(1)(OCR3)(2022年3月31日)
- ・サイト内建物報告書(2022年1月20日)
- ・令和3年度廃棄物管理状況報告書(令和4年4月12日)
- ・生野株式会社内 株式会社松本正夫商店 貯蔵施設 計量管理規定
- ・計量管理報告書
- ・校正証明書(TCS-171)(校正日:2022年6月23日)
- ・校正証明書(TCS-362)(校正日:令和4年2月10日)